

平成31年3月14日

1. 出席議員

議長 杉原豊喜
1番 坂口正勝
3番 猪村利恵子
6番 吉原新司
8番 古川盛義
10番 末藤正幸
12番 池田大生
14番 宮本栄八
16番 山口昌宏
20番 江原一雄

副議長 川原千秋
2番 豊村貴司
5番 江口康成
7番 上田雄一
9番 吉川里己
11番 松尾陽輔
13番 石橋敏伸
15番 松尾初秋
18番 牟田勝浩

2. 欠席議員

4番 山口 等

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局 長 末藤彰彦
次 長 江上新治
議事係 長 吉永和彦
議事係 員 田中弘一

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	小	松	政
副	市長	北	川	政次
教	育長	浦	郷	究
総	務部長	水	町	直久
企	画部長	古	賀	龍一郎
営	業部長	神	宮	一文
営	業部理事	松	尾	和久
福	祉部長	岩	瀬	清
福	祉部理事	牟	田	由紀子
こ	ども教育部長	松	尾	徹
こ	ども教育部理事	山	口	泰光
ま	ちづくり部長	庭	木	淳
ま	ちづくり部理事	高	倉	秀昭
会	計管理者	末	藤	勇二
上	下水道部長	今	福	剛
総	務課長	川	久保	和幸
財	政課長	山	崎	正和
企	画政策課長	松	尾	謙一
選	挙管理委員会事務局長	馬	場	恒信
監	査委員事務局長	青	木	博
農	業委員会事務局長	前	田	実

議 事 日 程 第 5 号

3月14日（木）10時開議

- 日程第1 常襲水害地対策特別委員会報告（特別委員長報告）
- 日程第2 議会改革等調査特別委員会報告（特別委員長報告）
- 日程第3 第3号議案 武雄市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例（質疑・総務常任委員会付託）
- 日程第4 第4号議案 武雄市部設置条例の一部を改正する条例（質疑・総務常任委員会付託）
- 日程第5 第5号議案 武雄市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例（質疑・総務常任委員会付託）
- 日程第6 第6号議案 武雄市職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例（質疑・総務常任委員会付託）
- 日程第7 第7号議案 武雄市職員の給与に関する条例及び武雄市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例（質疑・総務常任委員会付託）
- 日程第8 第8号議案 武雄市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例及び武雄市特別職の職員の給与、旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例（質疑・総務常任委員会付託）
- 日程第9 第9号議案 武雄市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例（質疑・福祉文教常任委員会付託）
- 日程第10 第10号議案 武雄市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例（質疑・福祉文教常任委員会付託）
- 日程第11 第11号議案 武雄市放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例（質疑・福祉文教常任委員会付託）
- 日程第12 第12号議案 武雄市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例（質疑・産業建設常任委員会付託）
- 日程第13 第13号議案 武雄市給湯条例及び武雄市宿泊施設等整備奨励に関する条例の一部を改正する条例（質疑・産業建設常任委員会付託）
- 日程第14 第14号議案 武雄市水道事業給水条例の一部を改正する条例（質疑・産業建設常任委員会付託）
- 日程第15 第15号議案 土地改良事業に関する事務委託の変更に係る協議について（質疑・産業建設常任委員会付託）
- 日程第16 第16号議案 平成30年度武雄市一般会計補正予算（第10回）（質疑・所管常任委員会分割付託）

日程第17	第17号議案	平成30年度武雄市国民健康保険特別会計補正予算（第3回）（質疑・福祉文教常任委員会付託）
日程第18	第18号議案	平成30年度武雄市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2回）（質疑・福祉文教常任委員会付託）
日程第19	第19号議案	平成30年度武雄市土地区画整理事業特別会計補正予算（第2回）（質疑・産業建設常任委員会付託）
日程第20	第20号議案	平成30年度武雄市競輪事業特別会計補正予算（第6回）（質疑・産業建設常任委員会付託）
日程第21	第21号議案	平成30年度武雄市給湯事業特別会計補正予算（第1回）（質疑・産業建設常任委員会付託）
日程第22	第22号議案	平成30年度武雄市新工業団地整備事業特別会計補正予算（第3回）（質疑・産業建設常任委員会付託）
日程第23	第23号議案	平成30年度武雄市水道事業会計補正予算（第3回）（質疑・産業建設常任委員会付託）
日程第24	第24号議案	平成30年度武雄市下水道事業会計補正予算（第4回）（質疑・産業建設常任委員会付託）
日程第25	第25号議案	平成31年度武雄市一般会計予算（質疑・所管常任委員会分割付託）
日程第26	第26号議案	平成31年度武雄市国民健康保険特別会計予算（質疑・福祉文教常任委員会付託）
日程第27	第27号議案	平成31年度武雄市後期高齢者医療特別会計予算（質疑・福祉文教常任委員会付託）
日程第28	第28号議案	平成31年度武雄市土地区画整理事業特別会計予算（質疑・産業建設常任委員会付託）
日程第29	第29号議案	平成31年度武雄市競輪事業特別会計予算（質疑・産業建設常任委員会付託）
日程第30	第30号議案	平成31年度武雄市給湯事業特別会計予算（質疑・産業建設常任委員会付託）
日程第31	第31号議案	平成31年度武雄市新工業団地整備事業特別会計予算（質疑・産業建設常任委員会付託）
日程第32	第32号議案	平成31年度武雄市水道事業会計予算（質疑・産業建設常任委員会付託）
日程第33	第33号議案	平成31年度武雄市工業用水道事業会計予算（質疑・産業建設常任委員会付託）
日程第34	第34号議案	平成31年度武雄市下水道事業会計予算（質疑・産業建設常任委員会付託）
日程第35	第35号議案	専決処分の承認について（平成30年度武雄市競輪事業特別会計補正予算（第5回））（質疑・所管

		常任委員会付託省略・討論・採決)
日程第36	第36号議案	平成30年度武雄市一般会計補正予算(第11回)(質疑・所管常任委員会分割付託)
日程第37	第37号議案	平成31年度武雄市一般会計補正予算(第1回)(質疑・福祉文教常任委員会付託)
日程第38	報告第3号	専決処分の報告について(質疑)
日程第39	報告第4号	専決処分の報告について(質疑)

開 議 10時

○議長(杉原豊喜君)

皆さんおはようございます。前日に引き続き本日の会議を開きます。

市長から提出されました第36号議案と第37号議案の2件を追加上程いたします。

日程に基づき、議事を進めます。

日程第1・第2 常襲水害地対策特別委員会報告・議会改革等調査特別委員会報告

日程第1. 常襲水害地対策特別委員会報告及び日程第2. 議会改革等調査特別委員会報告の2件を一括議題といたします。

順次、特別委員長の報告をお願いいたします。

最初に、常襲水害地対策特別委員会の報告を求めます。牟田常襲水害地対策特別委員長

○常襲水害地対策特別委員長(牟田勝浩君)〔登壇〕

おはようございます。常襲水害地対策特別委員会の報告をいたします。

本委員会におきましては、9月に陳情内容、要望内容の協議をし、10月に武雄河川事務所、佐賀県、武雄市六角川洪水調整池整備促進期成会と合同で要望活動を行いました。この要望活動は毎年継続して行っており、六角川の治水安全度を高めるために、一生懸命、我々委員会と、そして先ほど申しました合同で陳情に行っているところであります。

あわせて10月10日、11日には、九州地方整備局及び国土交通省に対して、両期成会合同で要望活動を行い、今後におけるさらなる協力要請を行いました。

また、昨年7月の「平成30年7月豪雨」では、西日本を中心に広範囲において甚大な被害が発生しましたが、武雄市でも7月6日には、市内を流れる河川は氾濫危険水位まで水量がふえ、六角川では堤防越水が発生し、市内全域に避難勧告が出され、また、橘町、北方町には初めて避難指示を発令するなど、農地や道路等への被害が多く発生いたしました。このため、7月18日には武雄河川事務所に委員会で赴きまして、堤防のかさ上げ、洪水調整池の早期着手など要望いたしました。

また、松浦川においても河川の氾濫や道路の冠水が多数発生し、市民に不安を与えたところ

ろであります。

こうした近年の異常気象による、市民に及ぼす影響が最小限度にとどまるよう、これからも当委員会の重要性はますます重くなってきますので、関係機関と協力して、これからも市民の安全安心に向けてつなげていきたいと思っています。

以上、報告を終わります。

○議長（杉原豊喜君）

ありがとうございました。

次に、議会改革等調査特別委員会の報告を求めます。松尾初秋議会改革等調査特別委員長

○議会改革等調査特別委員長（松尾初秋君）〔登壇〕

皆さんおはようございます。議会改革等調査特別委員会の報告をいたします。

本委員会において、タブレット型端末の導入による効果等の調査研究を大きな柱として、タブレット型端末に関して、委員会を4回開催いたしました。

また、行政視察は3つの自治体にお伺いし、そのうち、タブレット型端末の導入に関しては埼玉県久喜市議会、東京都品川区議会に、導入に至るまでの経過、活用の状況、導入の効果などの御教示を賜りました。

タブレット型端末については、議会活動においてその有効性が見込まれることを、議長に御報告させていただきました。私は、パーソナルコンピュータ等の機器については苦手としておりますが、導入については、その私が時代の流れであると感じております。

本委員会においては、今後も導入に向けて調査研究を進めてまいります。

以上で議会改革等調査特別委員会の報告といたします。

○議長（杉原豊喜君）

ありがとうございました。ただいまの報告はいずれも中間報告でございますので、この程度でとどめたいと思います。

以上で各特別委員会の報告を終わります。

これより議案審議を開始いたします。

日程第3 第3号議案

日程第3. 第3号議案 武雄市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例を議題といたします。

第3号議案に対する質疑を開始いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本案は総務常任委員会に付託をいたします。

日程第4 第4号議案

日程第4. 第4号議案 武雄市部設置条例の一部を改正する条例を議題といたします。

第4号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本案は総務常任委員会に付託をいたします。

日程第5 第5号議案

日程第5. 第5号議案 武雄市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

第5号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本案は総務常任委員会に付託をいたします。

日程第6 第6号議案

日程第6. 第6号議案 武雄市職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

第6号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本案は総務常任委員会に付託をいたします。

日程第7 第7号議案

日程第7. 第7号議案 武雄市職員の給与に関する条例及び武雄市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

第7号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

20番江原議員

○20番（江原一雄君）〔登壇〕

これに伴う条例改正で、費用についてどのように試算されているのでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

水町総務部長

○水町総務部長〔登壇〕

費用につきましては、給料におきまして190万9,000円、それから、職員手当におきまして671万8,000円ということになっております。

それから、その他の増減分といたしまして、――すみません、以上でございます。671万8,000円となっております。

○議長（杉原豊喜君）

ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本案は総務常任委員会に付託をいたします。

日程第8 第8号議案

日程第8. 第8号議案 武雄市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例及び武雄市特別職の職員の給与、旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

第8号議案に対する質疑を開始いたします。

20番江原議員

○20番（江原一雄君）〔登壇〕

この条例改正に伴う費用の見込み、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

水町総務部長

○水町総務部長〔登壇〕

期末手当等で48万円でございます。

○議長（杉原豊喜君）

ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本案は総務常任委員会に付託をいたします。

日程第9 第9号議案

日程第9. 第9号議案 武雄市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

第9号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本案は福祉文教常任委員会に付託をいたします。

日程第10 第10号議案

日程第10. 第10号議案 武雄市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を議題といたします。

第10号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本案は福祉文教常任委員会に付託をいたします。

日程第 11 第 11 号議案

日程第 11. 第 11 号議案 武雄市放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例を議題といたします。

第 11 号議案に対する質疑を開始いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本案は福祉文教常任委員会に付託をいたします。

日程第 12 第 12 号議案

日程第 12. 第 12 号議案 武雄市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

第 12 号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本案は産業建設常任委員会に付託をいたします。

日程第 13 第 13 号議案

日程第 13. 第 13 号議案 武雄市給湯条例及び武雄市宿泊施設等整備奨励に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

第 13 号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本案は産業建設常任委員会に付託をいたします。

日程第 14 第 14 号議案

日程第 14. 第 14 号議案 武雄市水道事業給水条例の一部を改正する条例を議題といたします。

第 14 号議案に対する質疑を開始いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本案は産業建設常任委員会に付託をいたします。

日程第 15 第 15 号議案

日程第 15. 第 15 号議案 土地改良事業に関する事務委託の変更に係る協議についてを議題といたします。

第 15 号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本案は産業建設常任委員会に付託をいたします。

日程第 16 第 16 号議案

日程第 16. 第 16 号議案 平成 30 年度武雄市一般会計補正予算（第 10 回）を議題といたします。

第 16 号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本案は所管の常任委員会に分割付託をいたします。

なお、付託区分については、お手元に配付の区分表のとおりでございます。

日程第 17 第 17 号議案

日程第 17. 第 17 号議案 平成 30 年度武雄市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 回）を議題といたします。

第 17 号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本案は、福祉文教常任委員会に付託をいたします。

日程第 18 第 18 号議案

日程第 18. 第 18 号議案 平成 30 年度武雄市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 回）を議題といたします。

第 18 号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本案は、福祉文教常任委員会に付託をいたします。

日程第 19 第 19 号議案

日程第 19. 第 19 号議案 平成 30 年度武雄市土地改良区画整理事業特別会計補正予算（第 2 回）を議題といたします。

第 19 号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本案は、産業建設常任委員会に付託をいたします。

日程第 20 第 20 号議案

日程第 20. 第 20 号議案 平成 30 年度武雄市競輪事業特別会計補正予算（第 6 回）を議題といたします。

第 20 号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本案は、産業建設常任委員会に付託をいたします。

日程第 21 第 21 号議案

日程第 21. 第 21 号議案 平成 30 年度武雄市給湯事業特別会計補正予算（第 1 回）を議題といたします。

第 21 号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本案は、産業建設常任委員会に付託をいたします。

日程第 22 第 22 号議案

日程第 22. 第 22 号議案 平成 30 年度武雄市新工業団地整備事業特別会計補正予算（第 3 回）を議題といたします。

第 22 号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本案は、産業建設常任委員会に付託をいたします。

日程第 23 第 23 号議案

日程第 23. 第 23 号議案 平成 30 年度武雄市水道事業会計補正予算（第 3 回）を議題といたします。

第 23 号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本案は、産業建設常任委員会に付託をいたします。

日程第 24 第 24 号議案

日程第 24. 第 24 号議案 平成 30 年度武雄市下水道事業会計補正予算（第 4 回）を議題といたします。

第 24 号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本案は、産業建設常任委員会に付託をいたします。

日程第 25 第 25 号議案

日程第 25. 第 25 号議案 平成 31 年度武雄市一般会計予算を議題といたします。

第 25 号議案に対する質疑を開始いたします。

14 番宮本議員

○14 番（宮本栄八君）〔登壇〕

一般会計の分だと思いますけども、一応、(74) ページの観光に関する部分で、観光客受入体制整備補助金 100 万円、武雄市観光誘客チャレンジ補助金 100 万円、ナイトエコノミー実行委員会、同じ 100 万円なんですけども、これまでまちの中の店舗を色を塗ったりとか、芸術家がしたりちゅうことで、ちょっとよくわからなかったことがありますので、今回どういふうなことを展開するのかお聞きしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

神宮営業部長

○神宮営業部長〔登壇〕

おはようございます。

議員御質問のことでございますが、まず、武雄温泉の温泉情緒を出すために、のれん等を設置するという事も含まれております。(206 ページで訂正)

それから、ナイトタイムエコノミーの実行委員会を立ち上げまして、夜の観光を盛り上げるということで 100 万円の計上をしております。

あとは、武雄市役所から競輪場までの間におきまして、5 月の連休を利用いたしまして、お客さん呼び込むということで、ベンチの設置とか、それから、キッチンカーの配置とか、そういったもろもろの事業をこの中で取り組んでいくこととございます。

○議長（杉原豊喜君）

ほかに質疑ございませんか。

20 番江原議員

○20 番（江原一雄君）〔登壇〕

政府の方針で 10 月から消費税の 10%引き上げというのが示されているわけで、各自治体で 10 月からの当初予算にそれにかかわる問題として計上されているということをお聞きして、担当にお聞きもしたんですが、その内容等報告してください。

○議長（杉原豊喜君）

水町総務部長

○水町総務部長〔登壇〕

消費税の積算につきましては、各項目、各科目におきまして 9 月までを 8%、10 月以降を 10%ということで積算をし見込んでおります。

○議長（杉原豊喜君）

20 番江原議員

○20 番（江原一雄君）〔登壇〕

それに関してお聞きした中で、契約委託料、消耗品とかの燃料、工事費などにかかわる消

費税もろもろなんですけれど、即答じゃなくていいんですけど、いわゆるこの消費税っていうのは、契約案件にはすべてプラスされていくわけですが、契約の中で相当いろいろ数は多いと思うんですけど、そういう意味で、市が払っている消費税、当初予算に盛り込んでおられる消費税、総額大体どのくらいになるのか、示す資料があれば、後日でいいですのでお願いしたいと思います。

それと、次の質問に行きますが 101 ページの図書館費の中で委託料の図書館駐車場交通誘導業務委託料 483 万円。

以前にもこの交通誘導については、当初、指定管理を定めたときには指定管理者のほうも折半で導入されました。数年たったらこれが満額、市の負担になってきたわけですけど。

私は、この間の入館者の動向を踏まえて、また、図書館費そのものの増額の問題、指定管理料の増額の問題、訴えたわけですけど、当初この駐車場の業務委託料折半というのは、当然目的外使用料として約 400 平米、さらに、こども図書館の目的外使用料等約 450 平米を超えるわけです。そうした入館者の動向を見ていまして、誘導を含めて、最初取り組まれたような折半をちゃんとするべきじゃないかということで、この 483 万円、この見直しは至極当然だというふうに思いますが、減額に至った理由は何なんでしょうか。

指摘しておきますが、いかがですか。

○議長（杉原豊喜君）

山口こども教育部理事

○山口こども教育部理事〔登壇〕

おはようございます。

図書館運営にかかわる駐車場等の交通指導業務につきまして、2分の1の折半については考えておりません。

○議長（杉原豊喜君）

水町総務部長

○水町総務部長〔登壇〕

消費税の額につきましては、相当な事務量を必要といたしますので、お時間いただきたいと思えます。

○議長（杉原豊喜君）

14 番宮本議員

○14 番（宮本栄八君）〔登壇〕

先ほど観光のところで説明してもらいました、受入体制整備補助金のところで旗をつくらと言われたもので、そうかって納得してたら、ほかの議員さんから、いや、旗ってこの（73）ページのフラッグ製作費ってここに 200 万円あるけんが、これは何のことになっとうか。そしてまた、その 18 の備品のところにはベンチ購入って 100 万円別にあるので、何かこっちのこ

とを言われているんじゃないかなっちゅうふうに捉えてるんですけども、その辺どうでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

神宮営業部長

○神宮営業部長〔登壇〕

申しわけございません。ちょっと私が間違った答弁をしておりました。

フラッグにつきましては、申しわけございません、71 ページの委託料の中で、フラッグ設置ということを上げております。

これは各店舗さんをお願いをいたしまして、先ほど言いました市役所から競輪場までの間にフラッグを立てたり、あと、ベンチ等も発注することに、——ベンチ等につきましては18の備品購入費で上げております。

観光客受入体制整備事業につきましては、これにつきましてはW i - F i の設置とかされた場合についての補助金の支出でございます。

○議長（杉原豊喜君）

20 番江原議員

○20 番（江原一雄君）〔登壇〕

26 ページの 19 節の分担金の、日本非核宣言自治体協議会分担金 4 万円、本会議の中でも中身のことをちょっと触れられたかと、質問の答弁で、この導入に当たって、これ初めてでするので、どういう経過、どういう取り組みの中で計上になったのか、その経過を御説明いただきたい。

○議長（杉原豊喜君）

水町総務部長

○水町総務部長〔登壇〕

今、手元に経過等に関する資料を持ち合わせておりませんので、答弁が難しゅうございます。

○議長（杉原豊喜君）

質疑をとどめます。

議案審議の質問ですので、議案に対しての質疑をお願いしたいと思います。資料請求とか、求めておくとか、申し述べておきますとか、この決算とか何とかの似たような質問ではなくして議案に対する質問をお願いしたいと思います。

資料請求等につきましても、執行部がどうしても資料がなくては答えられなかった場合には、執行部のほうで後で資料を提供しますというような答弁をされるとと思いますので、議員にも質問の仕方については御協力をお願いしたいと思います。（「自分の入っとう、委員会に質問するとはおかしかと思う」と呼ぶ者あり）

○議長（杉原豊喜君）

静かに。

本案は所管の常任委員会に分割付託をいたします。

なお、付託区分についてはお手元に配付の区分表のとおりでございます。

日程第 26 第 26 号議案

日程第 26. 第 26 号議案 平成 31 年度武雄市国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

第 26 号議案に対する質疑を開始いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本案は福祉文教常任委員会に付託をいたします。

日程第 27 第 27 号議案

日程第 27. 第 27 号議案 平成 31 年度武雄市後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

第 27 号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本案は福祉文教常任委員会に付託をいたします。

日程第 28 第 28 号議案

第 28 号議案 平成 31 年度武雄市土地区画整理事業特別会計予算を議題といたします。

第 28 号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本案は産業建設常任委員会に付託をいたします。

日程第 29 第 29 号議案

日程第 29. 第 29 号議案 平成 31 年度武雄市競輪事業特別会計予算を議題といたします。

第 29 号議案に対する質疑を開始いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本案は産業建設常任委員会に付託をいたします。

日程第 30 第 30 号議案

日程第 30. 第 30 号議案 平成 31 年度武雄市給湯事業特別会計予算を議題といたします。

第 30 号議案に対する質疑を開始いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本案は産業建設常任委員会に付託をいたします。

日程第 31 第 31 号議案

日程第 31. 第 31 号議案 平成 31 年度武雄市新工業団地整備事業特別会計予算を議題といたします。

第 31 号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本案は産業建設常任委員会に付託をいたします。

日程第 32 第 32 号議案

日程第 32. 第 32 号議案 平成 31 年度武雄市水道事業会計予算を議題といたします。

第 32 号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本案は産業建設常任委員会に付託をいたします。

日程第 33 第 33 号議案

日程第 33. 第 33 号議案 平成 31 年度武雄市工業用水道事業会計予算を議題といたします。

第 33 号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本案は産業建設常任委員会に付託をいたします。

日程第 34 第 34 号議案

日程第 34. 第 34 号議案 平成 31 年度武雄市下水道事業会計予算を議題といたします。

第 34 号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本案は産業建設常任委員会に付託をいたします。

日程第 35 第 35 号議案

日程第 35. 第 35 号議案 専決処分の承認についてを議題といたします。

第 35 号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

お諮りいたします。

本案は所管の常任委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、本案は所管の常任委員会付託を省略いたします。

本案に対する討論を求めます。

討論ございませんか。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

討論をとどめます。

これより第 35 号議案を採決いたします。本案は原案どおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、第 35 号議案は原案のとおり承認することに決しました。

日程第 36 第 36 号議案

日程第 36. 第 36 号議案 平成 30 年度武雄市一般会計補正予算（第 11 回）についてを議題といたします。

提出者からの説明を求めます。

水町総務部長

○水町総務部長〔登壇〕

第 36 号議案 平成 30 年度武雄市一般会計補正予算（第 11 回）について補足説明を申し上げます。

補正予算書の 1 ページをごらんください。

第 1 条の歳入歳出予算の補正で、歳入歳出の総額にそれぞれ 1 億 2,396 万 7,000 円を追加し、補正後の総額を 255 億 8,091 万 8,000 円とするものであります。

今回の補正は、「まちづくり応援寄附金（ふるさと納税）」についてことし 1 月以降の寄附額が想定以上に伸びたことに伴い、歳入歳出予算補正を計上いたしております。

また、消費増税に伴う国の経済対策として行われる、「低所得者・子育て世帯主向けプレミアム付商品券発行事業」の実施に係る事務経費を計上しております。

なお、この 2 つの事業につきましては予算の繰越明許費もあわせてお願いをしております。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（杉原豊喜君）

第 36 号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本案は所管の常任委員会に分割付託をいたします。

なお、付託区分についてはお手元に配付の区分表のとおりでございます。

日程第 37 第 37 号議案

日程第 37. 第 37 号議案 平成 31 年度武雄市一般会計補正予算（第 1 回）についてを議題といたします。

提出者からの説明を求めます。

水町総務部長

○水町総務部長〔登壇〕

第 37 号議案 平成 31 年度武雄市一般会計補正予算（第 1 回）について補足説明を申し上げます。

補正予算書の 1 ページをごらんください。

第 1 条の歳入歳出予算の補正で、歳入歳出にそれぞれ 1,000 万円を追加し、補正後の総額を 241 億 8,323 万 5,000 円とするものであります。

今回の補正は、特別支援教室の増設と少人数学級の導入に伴い、御船が丘小学校の空調設備設置及び朝日小学校の教室改修に係る経費を計上いたしております。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（杉原豊喜君）

第 37 号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本案は福祉文教常任委員会に付託をいたします。

日程第 38 第 38 号議案

日程第 38. 報告第 3 号 専決処分の報告について、及び報告第 4 号 専決処分の報告についての 2 件を一括議題といたします。

報告第 3 号及び報告第 4 号に対する一括質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本件は法令に基づき報告されたものでありますので、この程度にとどめたいと思います。

以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。どうもお疲れさまでした。

散 会 10時33分